

令和5年度 第1回周防大島町行政改革推進委員会会議録（要旨）

- 1 開催日時 令和6年2月28日（水）午後1時30分～3時
- 2 開催場所 周防大島町役場大島庁舎2階庁議室
- 3 出席者 会長 中元みどり  
副会長 平田 浩一  
委員 垣内 利勝  
委員 金田 佳紀  
委員 川崎 壽夫  
委員 河原 光雄  
委員 北風 裕教  
副町長 岡村 春雄  
総務部長 中元 辰也  
事務局 総務課 課長 梅木 義弘  
班長 松井 豪  
主幹 大村 雅昭
- 4 欠席者 委員 岡崎 竜一  
委員 新山 玄雄  
委員 山崎 浩一
- 5 会議次第
  - (1) 会長あいさつ
  - (2) 議題
    - ①第4次行政改革大綱実施計画における令和5年度取組成果及び意見書の作成について
  - (3) その他
    - ①組織機構の見直しの経過等について
    - ②その他
- 6 提出資料
  - (資料1) 第4次行政改革大綱実施計画令和5年度取組成果
  - (資料1-2) 職員の接遇に関するアンケートについて
  - (資料1-3) 新ホームページの概要
  - (別紙1) A委員から提出された意見書
  - (別紙2) B委員から提出された意見書
  - (資料2) 組織機構の見直しの経過等説明資料

## 7 議事の概要

- (1) 第4次行政改革大綱実施計画における令和5年度の実績及び意見書の作成について
- ・第4次周防大島町行政改革大綱実施計画における令和5年度の実績について事務局から説明し、各委員の意見を求めた。
- (2) その他について
- ・組織機構の見直しの経過等について、事務局から説明した。

## 8 会議経過

### (1) 会長あいさつ

今年の梅の開花は一気に満開となり、花見をされた方もいらっしゃるようです。今年は一週間単位で寒暖が来るようですが、皆様にはご自愛いただきたいと思います。

本日は、周防大島町の行政を改革推進していくために、周防大島町を愛し、魅力ある町となるよう皆様方より忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

### (2) 議題

#### ①第4次行政改革大綱実施計画における令和5年度の実績及び意見書の作成について

- ・資料1-1、資料1-2、資料1-3について事務局から説明した。
- ・A委員から提出された意見書に対する事務局の考え方を以下のとおり説明した。
  - ・職員の待遇に関するアンケートに対する意見については、来年度アンケートを実施する際に検討する。
  - ・ホームページの観光情報の充実については、インターネット上から町内のイベント情報をAIが集め、その内容を精査して掲載する「イベント情報集約サイト」を新たに開始している。
  - ・ホームページのインバウンド対応については、英語、中国語、韓国語に自動翻訳する機能を追加している。
- ・会長がB委員を指名し、事前に作成された意見書について発言を求めた。

#### (委員B)

先ほど事務局から説明がありましたが、職員数が減少し、職員の確保をしていかなければならない状況の中で、基本的には全般的に良く取り組んでおられると思います。

提出いたしました意見書について、現場の現状として気づいたことを申し上げたいと思います。

まず1点目は、空き家対策についてです。各地で空き家が老朽化し、豪雨や強風の度に危険度が増しています。通学路に面していたり、獣の住処となる懸念があるという情報も聞いています。

次に下水道工事について、工事が長期化していることと、交通規制の変更が頻繁にあることで、住民は大きなストレスを抱えています。

また、各家庭との接続に関する説明が不十分であり、公共柵の設置ができていないという状況もあるようです。事前に説明はされていると思いますが、高齢者が多い町なので、分かりやすい説明をしっかりとさせていただきたいと思います。また、下水道だけでなく様々な手続きにおいて、申請書というものの提出が必要ですが、昨今のデジタル化や DX 化の中で非常に分かりにくくなってきているという状況があります。

次に、道路の荒廃の問題もあります。特に農道の荒廃が非常に深刻で、コロナ過と高齢化により山や畑へ行く人が激減していますが、そのような状況にもしっかりと目を向けておく必要があるかと思えます。

最後に、地域づくりについて、コロナ過による人のつながりの分断、高齢化による世代間の分断、また、個人情報保護による制約などもあり、地域のつながりが希薄となってきました。地域のつながりは災害対策の第一歩でもありますし、地域のつながりを強化するような町づくりに今後力を入れていただきたいと思えます。

(会長)

そのほかに、事務局からの説明について質問や意見はありませんか。

(委員 C)

B 委員のご意見に関連して、私からも意見をさせていただきたいと思えます。空き家対策と、道路の荒廃についてご意見がありましたが、水路の荒廃についても問題であると思えます。

まず、空き家対策については、通学路に廃屋に近い倉庫があり、非常に危険な状態なため 2 年前から総合支所に対策を要望していますが、1 年目については所有者を探した結果、国外に転出しており連絡がとれないとの回答でした。2 年目も要望を出しましたが進展がありません。このような空き家は、B 委員が言われたように多数あると思えますが、空き家への対策に関する条例化というのはいかなるような状況でしょうか。

また、道路の荒廃についてご意見がありましたが、イノシシが水路の石垣を崩して水の流れが変化している場所もあります。しかしながら、水路の所有者が所在不明で対応できないという状況があります。水路についても町の方で空き家と同じように対応できないものかと思えます。

(事務局)

まず空き家の対策については、以前から条例化はされていますが、特措法の制定により、昨年度町の空き家条例を改正し、法律に則った対策をしていくこととしております。

ですが、空き家は当然、所有者が適正に管理をすることが原則です。空き家の実態については、昨年、本町にどれだけ空き家が存在するのかを調査し、実態の把握に努めています。

空き家への対応については、全ての空き家に対応するという訳にはいきませんが、危険

な状態である空き家については対策が必要となります。しかしながら全て町が解体するようなことは、当然、町の財政上不可能ですので、一時的な対応として、例えば瓦が落下する恐れがある場合にネットをかける等、緊急の危険回避措置を各総合支所の判断で行えるように今年度から予算化しており、既に対応した実績もあります。

このような対策のほか、空き家の購入に係る助成や、危険な状態の空き家を解体する費用の助成についても始めていますが、まだ一般の方に知られていない状況ですので、今後周知していきたいと思います。

(委員C)

今の説明を伺うと、町で実施している施策をもっと住民に知らせるべきだと感じます。例えば防災についても、ある自治会では町が作成した自主防災組織の立ち上げに係るパンフレットの存在を知らなかったという事例がありました。せっかく良いものを作成しておられるので、そのような情報はもっと発信していただきたいと思います。

また、ホームページでの情報発信も良いですが、高齢者にはホームページを見る習慣が少ないので、アナログな方法も必要であると思います。

(事務局)

情報発信の方法については苦慮しているところで、紙で情報を出すと、自治会からは配布物が多すぎるとの意見がかなりあります。可能な限り広報紙の中に掲載するように昨年度から広報紙のページ数を増やすための予算措置をしています。

(委員D)

資料1の取組成果について、各実施項目に成果指標が記載されていますが、実施項目によって、現状を記載した年度が令和元年のものと令和2年のものがあります。これは誤りではないでしょうか。

(事務局)

この計画を策定する段階で、目標設定となる実績数値の確定が1年遅れとなる場合があります。

実施項目によっては設定年度がずれているものがあるという前提で計画書が作られていますので、基本的には誤りではありません。ただし、29ページの現状のR1はR2の誤りですので、訂正いたします。

(委員D)

実施項目によっては、成果指標の欄には令和4年度の実績が記載されており、取り組み状況の欄には令和5年度の状況が記載されています。そして令和5年度の数値的な進捗状況はわからないということとなっています。

(事務局)

基本的には成果指標の内容のところに、簡単にではありますが、成果指標の実績年度について説明をしてあります。小さな字で書かれているので少しわかりにくいかもしれませんが、ここでの説明でご理解をいただきたいと思います。

(委員D)

それであれば、良いです。

(委員C)

私は、地域公共交通活性化協議会の委員をしていますが、地域公共交通計画の進行度が遅いという印象を受けております。日々人口が減少していく中で、早く計画を実行に移して行かなければならないと思います。

公共交通は非常に大きな問題ですので、現在の体制ではなくこの問題に対応するための新たな組織を作ってやらなければいけないと感じていますが、そのようなことはできないのでしょうか。

(事務局)

ただ今、C委員さんからお話しいただいたような体制づくりについては、職員の定員適正化の問題に関わるもので、新しい部署ができればそこに人員を集めなければなりません。職員数が限られた状況で、様々な住民のニーズに応じていくためには、人員の確保というのがどうしても課題となってきます。

近年、全国的にも公務員を志望する人が減少しており、総務課としても人員の確保には非常に苦慮しているところです。

しかしながら公共交通対策は大きな問題なので、先ほど担当が説明しました水道の広域化に伴う組織の再編等に合わせて検討していかなければならないと考えています。

(委員C)

職員の定員については、以前は人件費削減のために減らすべきであるという方向で取り組まれてきたと思いますが、例えば防災の面でも、避難所を開設した場合にそこに配置できる人数がどれだけいるのかという問題が出てくると思います。そのような中で、能登で発生した震災などを見たときに、果たして対応できるのかという気がします。

職員の定員については、人件費の削減のために減らせばよいという考えだけではいけないと思います。

(事務局)

C委員の言われるとおりだと思います。人員の確保については、今年初めて7月採用の

募集を行っています。また、組織の再編についても検討をしていきたいと考えています。

### (3) その他

#### ①組織機構の見直しの経過等について

- ・資料2について事務局から説明した。

(会長)

ただ今の事務局からの説明について質問や意見はありませんか。

(委員E)

職員を募集する際に、何か工夫をされていることはありますでしょうか。近年では民間でも人の取り合いが激化しています。民間企業では給与を一番に改善し、さらに職場環境も改善して、という風に色々と工夫をされています。そのような中で募集や採用への工夫を何もしていないと、中々人も集まって来ないと思います。

先ほどのご説明ですと、保健師や土木技師といった専門的な知識のある方を募集されるということですが、実際にはそのような方は、どこも取り合いとなり、条件は周りの方がおそらく良いはずなので、結局、町の職員募集に応募してくれないということになるのではないかと思います。

また、今後、人は減少しながら、情報化社会がますます進行し、覚えないといけないことが非常に増えてくるはずですよ。そうすると、優秀な人たちは引き抜かれる可能性もいくらでも出てくると思います。

そのような中で、今の時代に合わせて、周防大島町の考えをしっかりと表し、工夫して募集することが必要ではないかと思います。

(事務局)

公務員の賃金、初任給については、どうしても国家公務員との比較という事がありますので、あまり国家公務員と差がある初任給の格付けというのが難しいという点があります。

ただ、とはいいつつもやはり新規採用の人材が欲しいので、本町では4月から国家公務員の初任給基準よりも少し上の待遇にしていくように、改正をさせていただきました。

次に、募集の方法ですが、これについては従前のやり方のままです。改善の余地は多々あるかと思っています。募集の方法等については、人事行政班長を主として調査研究をしているところですので、参考となるような事例をお持ちでしたら、ぜひご教授願えたらと思います。

また、専門職の募集について、特に保健師は、E委員の言われたとおり民間の方が待遇が良いので、民間に流れていくのが現状であろうと思います。

そこを如何にして行政の方に来ていただくかということについては、例えば学校に赴いて、ぜひ受験をしていただけるようお願いするしかないのではと思っていますので、こ

れについては、保健師が勤務する部署の課長等が、関連する学校に出向いて受験の依頼をするよう考えています。

やはり周防大島町は、住居や買い物など、どうしても本土と比べて生活のしやすさという点で地域的に不利な状況があります。一方ではこのような自然環境の中で仕事がしたいという方も一定数はおられます。

そのため、E委員が言われるように本町の魅力や特色を前面に出して、それに共感できるような職員を採用していけたらと思います。そのような募集の仕方についても調査研究をしているところです。

#### (委員E)

公務員の試験の時期が少し遅いという問題点もあります。一般企業では実際には12月、1月頃から採用に動いています。それで、8月のインターンシップの時点でもう学生をつかまえているという状況です。

例えば町からもインターンシップを学生に案内することができれば、かなり有効に働くのではないかと思います。

#### (事務局)

大島商船高専の卒業生で本町に入庁した職員もいますので、そういう職員が学校に伺って現在の仕事の内容や、やりがいについて生徒さんにお話しするなどということが許されるならば、そのような方法も考えられるのではないかと思います。

#### (委員C)

私の地区にIターンの方が4軒移住されていますが、農業やはちみつづくりを始められた方や、コーヒーを育てる方、また、宮本常一と同じ空気が吸いたいという理由で来られた方もおられます。

それぞれ目的があって周防大島に来られており、私たちが気付かないような周防大島の良さを見つけてられています。これは町の職員を募集する際にもおそらく共通するものであると思います。

#### (委員B)

参考にお伺いしますが、役場の職員の方が200名以上おられるということで、それぞれ家庭の状況があるかと思いますが、町外から通勤されている方は全体のうちのどれくらいでしょうか。

#### (事務局)

40名強程度だと思います。また、本町は病院事業局の職員は町の職員ですが、これが320人程度おります。職種としてやむを得ないところではありますが、かなりの人数が町

外から通勤しています。

(会長)

どうもありがとうございました。最後に、事務局から今後の予定について説明をお願いします。

(事務局)

それでは、今後の予定についてご説明いたします。本日いただきましたご意見をとりまとめ、事務局にて第4次周防大島町行政改革大綱実施計画の令和5年度における取組状況に対する意見書の案を作成いたします。案につきましては、後日皆様にご確認をいただきたいと思っております。

意見書については、3月27日に中元会長から町長へ提出をいただく予定としておりますので、よろしく願いいたします。

(会長)

それでは、皆様のご協力をいただきまして、予定された議題はすべて終わることができました。

本日は、長時間にわたり熱心なご協議を賜り、ありがとうございました。以上で令和5年度第1回行政改革推進委員会を閉じたいと思っております。



本日は所用の為委員会に出席できず申し訳ありませんでした。

令和 5 年度取組成果に対する意見

(1) 接遇の改善

資料 1-2 のアンケートの集計結果を拝見しましたが、問 3 の項目の数値が平均値になっているため全体的に評価 4 以上で接客が良く出来ているように見えます。

例えば、通販サイトでの商品購入後の口コミのように、評点 5～1 ごとに分けて各部署ごとにお客様の意見を記載した方がよりリアリティーが出ると思います。

また、アンケートに窓口対応者の名前を記載する項目を設けることで、担当者の意識も高まり直接的な教育にもつなげられると考えます。

(9) ホームページの充実

大島の魅力ある観光資源を、全国の観光客・観光事業者にアピールし来島人口が倍増する内容であることを期待します。

またリニューアル後も、行政・商工会・観光協会・民間企業が一体となり、周防大島の観光事業に対するアイデアを次々とブラッシュアップしていただけるホームページであってほしいと考えます。

さしあたり（資料 1-3 では確認できませんでした）、周防大島にも外国人観光客がかなり増えてきていますのでインバウンド（外国語）対応にしていきたいです。

以上

令和 6 年 2 月 23 日

A 委員

## 第4次周防大島町行政改革大綱実施計画における

### 令和5年度の実績に対する意見

(委員氏名： B委員 )

(電話番号： )

#### (意見)

基本的には、全般的によく取り組んでおられると推察します。御苦労さまです。  
以下、細部について気付きを申します。

○ 空き家対策について

空き家が老朽化し、危険な状況の所が複数箇所あります。小中学生が通学する道路に面した所もあったり、獣の住みかになりかねない所も街なかにあります。

○ 下水道工事について

工事が長期化し、交通規制も頻繁で、地域住民のストレスはMAXです。  
また、家庭への引き込み線に付いても、高齢者への懇切丁寧な説明が不足しているようです。

下水道の加入率の問題も上がっていますが、道路沿いから離れた家への引き込み線の説明も不十分です。工事が長期化し、多額の経費負担が響かれ、自分たち世代には関係ないとの無関心が広がっています。

高齢者への説明は難しいものがあるかも知れませんが（高齢者は手続き等が苦手）、これが、超高齢化のこの町の最大の課題だと思います。

○ 道路の荒廃

県道等もさることながら、農道の荒れが深刻です。コロナ禍と高齢化で山や畑に行く者が激減しています。観光面や野生動物対応の面でも配慮が必要だと思います。

○ 地域づくり・町づくり

コロナ禍での人のつながりの分断、高齢化による世代の分断、また、みんな仕事や私生活にあくせくとし、さらに、個人情報やデジタル通信の問題もあり、「地域社会」という名称はあっても、実態がまぼろし化しています。

災害対策の第一歩でもあり、自治会と一体となって、取り組んで頂きたい緊急の課題です。